

令和8年四街道市教育委員会会議

2月定例会会議録

四街道市教育委員会

令和8年2月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和8年2月27日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 四街道市青少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 四街道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 令和8年度四街道市一般会計予算について

（教育委員会所管分）

議案第5号 令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）について

（教育委員会所管分）

議案第6号 財産の取得について

2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会）

（3）事務局報告事項

（4）2月の行事報告及び3月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和8年四街道市教育委員会会議 2月定例会会議録

日 時 令和8年2月27日（金） 午後2時～午後3時05分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教	育	長	府川	雅司
	委		員	豊田	恵子
	委		員	秋山	伸子
	委		員	三浦	光行
	委		員	高野	松男

出席職員	教	育	部	長	真田	裕之
	教	育	部	副 参 事	長谷川	篤
	教	育	総 務 課	総 務 係 長	大坂	美和
	学	務	課	長	飯村	典秀
	指	導	課	長	伊藤	友江
	社	会	教	育 課 長	田島	衣織
	文	化 ・ ス ポ ー ツ	課 長	仲田	鋼太	
	青	少 年 育 成 セ ン タ ー	所 長	米村	貴	

傍聴人 なし

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和8年2月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により豊田委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市青少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定について

青少年育成センター

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市青少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

米村青少年育成センター所長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**青少年育成センター所長** 議案第1号 四街道市青少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定について。四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由ですが、本案は、四街道市青少年育成センター条例の一部改正について、市長が令和8年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

改正の内容につきましては、資料1―1のとおりです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市青少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 四街道市青少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第2号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課

○**教育長** 次に、議案第2号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

大坂教育総務課総務係長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課総務係長** 議案第2号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について。四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由ですが、教育委員会の事務局は、現在、第二庁舎に置かれておりますが、市庁舎整備に伴い本庁舎へ移転され、令和8年7月21日から開庁される予定となっております。そのため、本規則に規定されている事務局の位置を変更する必要があるため、提案するものです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第2号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第3号 四街道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課

○教育長 次に、議案第3号 四街道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

大坂教育総務課総務係長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○教育総務課総務係長 議案第3号 四街道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について。四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由は、学務課が発行する各種通知について電子公印によるものとするため、電子公印の使用が転入学または転退学の通知に限定されている現行の四街道市教育委員会公印規則の一部改正を提案するものです。また、地方公共団体情報システムの標準化・共通化及び令和8年4月以降利用しなくなる転退学通知について、併せて整備を行うため提案するものです。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第3号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 四街道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第3号 四街道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和8年度四街道市一般会計予算について

(教育委員会所管分)

教育部

○教育長 次に、議案第4号 令和8年度四街道市一般会計予算について（教育委員会所管分）を

議題とします。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第4号 令和8年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について。四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は、令和8年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について、市長が令和8年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるため提案するものであります。

それでは、お手元の資料に基づき主なものをご説明いたします。資料ナンバー4、（案）令和8年度四街道市予算書（抜粋）（教育委員会所管分）の16ページをお開きください。9款教育費の令和8年度予算額は、35億5,929万6,000円で前年度予算額38億2,939万7,000円と比較しまして、2億7,010万1,000円の減額、全体予算額に占める教育費の割合は、約9.9%となりました。予算額は、前年度と比較して約7%の減となっております。減額の主な理由ですが、令和7年度は児童生徒の1人1台端末及び公務用機器の更新のための経費として約5億4,000万円を計上しておりましたが、令和8年度、このような大型の事業がないことによるものです。なお、令和8年度予算におきましても、予算編成方針に基づき、最小の経費で最大の効果が得られるよう効率化と経費の削減に努めております。

それでは、歳入について、令和7年度と大きく異なるところをご説明します。39ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の一番下、千葉県校内教育支援センター支援員配置事業補助金13万8,000円については、校内教育支援センター支援員の報酬等に対し、3分の2の範囲以内で交付されるもので、令和7年度に設置されたため、7年度は12月議会で補正予算として計上したものです。

同款同項同目3節保健体育費補助金の1番目、公立中学校等給食費無償化事業補助金については、国の学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、公立小学校の児童が県の第3子以降無償化の補助対象ではなくなったことから、学校を公立中学校等と変更いたしました。また、令和7年度より1,061万5,000円の減額となっておりますが、その主な理由も補助対象が中学生のみとなったことによるものです。

その下、公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金3億70万円は、国の学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、5月1日現在の市内小学校に在籍する児童数に5,200円を乗じた額が交付されるものです。

その下、部活動地域展開等推進事業補助金570万円については、休日の地域クラブ活動の活動費等に対し、地域クラブの参加生徒数、月の活動日数及び年間の活動時間に応じて交付されるものです。

49ページをお開きください。23款市債、1項市債、5目教育債、1節教育総務債の一番目、指導者用端末整備事業債180万円は、教職員等の校務用パソコンの購入費に充当されるもので、充当率は90%です。

その下、学校ネットワーク機器購入事業債8,600万円は、市内小中学校のファイアウォール及びアクセスポイントの更新に充当されるもので、充当率は90%です。

続きまして、歳出について新規等、令和7年度と大きく異なるところをご説明します。203ページからが9款教育費となります。

最初に、205ページをお開きください。教育委員会事務局運営事業の12節、委託料の2番目、第二庁舎駐車場等管理委託料ですが、令和7年度より442万3,000円の減額となっております。これは、教育部が令和8年7月21日から新庁舎へ移転することに伴うものです。

207ページをお開きください。学校評議員事務事業の1節報酬ですが、令和7年度より45万円の減額となっております。これは、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）に新たに5校が移行したことに伴うものです。

208ページをお開きください。指導事務事業の12節委託料の会場設営委託料45万8,000円は、文化センターの改修工事に伴い、旭中学校及び四街道北中学校の合唱祭を各中学校の体育館で行うことから、その会場設営を行うため、新たに計上したものです。

同事業13節使用料及び賃借料の会場使用料51万5,000円は、同じく文化センターの改修工事に伴い、四街道中学校、千代田中学校、四街道西中学校の合唱祭をそれぞれ千葉市民会館で開催するため、新たに計上したものです。

211ページをお開きください。地域学習支援事業の13節使用料及び賃借料のイラスト集使用料2万8,000円は、社会科副読本「わたしたちの四街道」に使用しているイラストが令和7年度より有料化されたため、新たに計上したものです。なお、7年度は予算の流用により対応いたしました。

212ページをお開きください。特別支援教育推進事業の1節報酬の特別支援教育支援員報酬ですが、令和7年度より529万7,000円の増額となっております。これは、支援が必要な児童生徒数の増加に伴い、支援員を増員して予算を計上したためです。

213ページをお開きください。学校体育振興事業の13節使用料及び賃借料の1番目、自動車借上料214万5,000円及び3番目、プール使用料1,446万5,000円の増額は、水泳授業を民間施設等で実施するため、送迎用のバス借上料及び千葉市にある民間施設の使用料を新たに計上したためです。

214ページをお開きください。学校情報機器維持管理事業の12節委託料の4番目、ネットワーク回線切替作業委託料140万3,000円は、教育ネットワークの現行の専用回線サービスが終了することから、新たな専用回線移行に伴う回線の切替え、動作検証を行うためのものです。

その下、教育系ネットワーク機器移設作業委託料98万8,000円は、教育部が本庁舎に移転することからアクセスポイント等の教育ネットワーク機器の移設を行うとともに、回線の切替えや動作検証を行うため、新たに計上したものです。

同事業の13節使用料及び賃借料の2番目、アプリケーション使用料842万1,000円は、小中学校の全教職員にワードやエクセルなどのオフィスソフトやチームズなどが統合されたクラウド型サービスやマイクロソフト365のライセンスを付与するため、新たに計上したものです。

同事業の17節備品購入費の1番目、機械器具購入費7,953万9,000円は、市内小中学校のファイアウォール及びアクセスポイントの更新を行うため、新たに計上したものです。

215ページをお開きください。コミュニティ・スクール推進事業の1節報酬の学校運営協議会委員報酬ですが、令和7年度より50万円の増額となっております。これは、新たに5校が学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）に移行することに伴い予算を計上したためです。

216ページをお開きください。教育相談体制支援事業の10節需用費の3番目、印刷製本費3万2,000円ですが、市のコラボ事業で市民団体が作成した不登校児童生徒及び保護者に向けたパンフレット「学校にいきたくな〜い！」の改訂版を印刷するため、新たに計上したものです。

同事業18節負担金、補助及び交付金の四街道市フリースクール等利用料補助金240万円は、フリースクールを利用している児童生徒の保護者に対し、1万円を上限として利用料の3分の1を補助するため、新たに計上したものです。

217ページをお開きください。小学校施設設備維持管理事業の14節工事請負費の小学校施設維持補修工事8,160万1,000円については、南小学校において空調機の既存氷蓄熱機が漏水し、経年劣化も激しいことから実施する氷蓄熱機改修工事や、令和7年度からの継続事業である和良比小学校の受変電設備改修工事などを実施するため計上したものです。

次ページにお移りください。同事業17節備品購入費の学校給食用備品購入費1,829万3,000円については、四和小学校に食器を熱風消毒するとともに保管庫も兼ねる、給食室の昇降式食器消毒保管機（大型1台、中型1台）を中央小学校に、加熱調理後の食品を急速冷却することで食中毒菌の繁殖を抑制する真空冷却機1台を、吉岡小学校のフードカッター（みじん切り器）1台を故障等に伴い更新するため計上したものです。

219ページをお開きください。小学校施設管理事業の17節備品購入費の一般管理用備品購入費173万6,000円は、南小学校に学籍簿用耐火金庫及び大日小学校、山梨小学校、和良比小学校に粉末消火器を各校1本購入するため計上したものです。

同じく219ページ、児童就学助成事業の19節扶助費が令和7年度より1,054万3,000円の減額となっておりますが、この主な理由としては公立小学校に在籍する児童について国の抜本的な給食費の負担軽減が図られることに伴い、給食費に係る援助費を減額したためです。

221ページをお開きください。中学校施設設備維持管理事業の14節工事請負費の中学校施設維持補修工事1,323万6,000円については、旭中学校、四街道中学校、四街道北中学校、四街道西中学校で消防設備点検委託において指摘があり、消防からも指示があった屋内消火栓等の消防設備を改修する工事、四街道北中学校体育館の経年劣化で傷んでいる床及び壁の補修工事、千代田中学校のつり下げ式バスケットゴールの不具合を解消する改修工事などを実施するため計上したものです。

同事業17節備品購入費の学校給食用備品購入費563万2,000円については、旭中学校の大量調理を行うためのガス回転釜（中型4台）を経年劣化に伴い更新するため計上したものです。

222ページをお開きください。中学校施設管理事業の17節備品購入費の一般管理用備品購入費90万4,000円は、四街道中学校の学級増に伴う片袖机と事務用回転椅子、千代田中学校の体育館用スクリーン及び粉末消火器を千代田中学校に1本、旭中学校に3本、四街道西中学校に1本購入するため計上したものです。

225ページをお開きください。二十歳のつどい事業の12節委託料の、二十歳のつどい会場設営業務委託料80万6,000円は、文化センターの改修工事に伴い、中央小学校体育館を二十歳のつどいの会場とすることから養生作業や椅子の設置等の会場設営のため、新たに計上したものです。

227ページをお開きください。公民館管理運営事業の12節委託料の3番目、オイルタンク廃止処理委託料34万5,000円は、四街道公民館の空調設備改修工事に伴い、使用を停止したオイルタンクのタンク内清掃や砂の充填処理等の廃止処理を行うため、新たに計上したものです。

次ページにお移りください。同事業14節工事請負費のP A S 更新工事99万3,000円については、

四街道公民館に設置されている電気事故に伴う波及事故を防ぐための気中負荷開閉器（PAS）を更新するため、新たに計上したものです。

その次の四街道市立公民館附属設備維持補修工事54万5,000円については、四街道公民館の屋上昇降用タラップに安全ガードを取り付けるため、新たに計上したものです。

229ページをお開きください。図書館管理運営事業の14節工事請負費の窓ブラインド取付工事126万9,000円は、図書館の地下1階から3階の市民が利用する部屋等の窓に設置されている縦型ブラインド等を更新するため計上したものです。

230ページをお開きください。資料管理整備事業、17節備品購入費の1番目、施設用備品購入費12万4,000円については、経年劣化の激しい閲覧用の椅子3脚を購入するため、新たに計上したものです。

235ページをお開きください。青少年育成センター管理運営事業の14節工事請負費の青少年育成センター看板撤去工事費18万7,000円については、青少年育成センターが本庁舎に移転することに伴い、現在、建物正面に設置されている看板を撤去するため、新たに計上したものです。

237ページをお開きください。健康診査事業の10節需用費の印刷製本費3万9,000円については、自治体の情報システムの標準化に伴うシステム改修により、通知に送付先案内を印字することで窓付き封筒により発送が可能となったことから、対応する封筒を作成するため、新たに計上したものです。

241ページをお開きください。部活動地域展開支援事業は、令和7年度までスポーツ普及促進事業において計上されていた休日部活動の地域展開に係る経費を、令和8年9月より休日部活動が全て地域クラブにより展開されることに伴い、新たな予算事業を設定し、経費を整理したものです。また、令和7年度に国、県が「部活動の地域移行」という表現から「部活動の地域展開」という表現に変更したことに伴い、協議会の名称などを変更しております。

本事業の12節委託料の部活動地域展開事業管理運営等業務委託料ですが、令和7年度に1,269万円の減額となっております。これは、9月より休日部活動が全て地域クラブにより展開されることに伴い、モデル事業の期間が8月までとなったことによるものです。

同事業18節負担金補助及び交付金の、部活動地域展開支援事業補助金1,000万円については、休日部活動を地域クラブ活動として展開する法人または団体の1者に対し、事業を開始するための費用等を補助するため、新たに計上したものです。

242ページをお開きください。体育施設管理運営事業の、14節工事請負費の総合公園体育施設附属設備改修工事2,170万9,000円は、総合公園体育館の非常用蓄電池が故障したことから、その更新工事を行うため、新たに計上したものです。

243ページをお開きください。学校給食運営事業の10節需用費の賄材料費1億3,047万2,000円の増額は、給食費を小学校で月額1,400円値上げし、6,200円とし、中学校で月額1,500円値上げし、7,400円としたことによるものです。

次ページにお移りください。同事業17節備品購入費の学校給食用備品購入費の16万7,000円は、中央小学校に、旭中学校及び和良比小学校にデジタル台はかりを各校1台購入するため計上したものです。

同事業18節負担金補助及び交付金の第3子以降学校給食費補助金ですが、令和7年度より2,123万円の減額となっております。これは、国の学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、県の補助対象

が中学生のみとなったことによるものです。

245ページをお開きください。共同調理場維持管理事業の14節工事請負費の共同調理場建物附属設備改修工事72万4,000円は、北部学校給食共同調理場内の手洗い場の一つをステンレス手洗いシンクに更新するため計上したものです。

同事業17節備品購入費の学校給食用備品購入費1,582万3,000円は、北部共同調理場の加熱調理後の食品を急速冷却することで食中毒菌の繁殖を抑制する真空冷却機を更新1台、追加1台及び冷凍冷蔵庫内のステンレス棚を購入するため計上したものです。

以上、令和8年度四街道市一般会計予算のうち教育委員会所管分の主なものについて説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第4号について、質疑はございますか。

高野委員、お願いします。

○**高野委員** 1点質問をお願いいたします。資料の215ページ、教育相談体制支援事業、1節報酬の校内教育支援センター指導員報酬が、7年度の予算より増額されていると思いますけれども、増置または増員されるのでしょうか、教えてください。

○**教育長** 青少年育成センター、米村所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** お答えいたします。令和8年度の報酬の主な増額理由は、吉岡小学校において、勤務日数を週3日から週5日に拡充し、指導員を1名から2名に増員したことになります。以上です。

○**高野委員** はい、分かりました。

○**教育長** ほかにございますか。

ないようですので討論に入ります。討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第4号 令和8年度四街道市一般会計予算について（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第4号 令和8年度四街道市一般会計予算について（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決されました。

**議案第5号 令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）について
（教育委員会所管分）**

教育部

○**教育長** 次に、議案第5号 令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）についてを議題と

します。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第5号 令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和8年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。

補正予算についてご説明いたします。資料5、令和7年度四街道市補正予算書（抜粋）（教育委員会所管分）、8ページをお開きください。第2表、継続費補正の一番下、9款教育費、2項小学校費、小学校施設設備維持管理事業（和良比小学校受変電設備等改修工事）の令和7年度分、656万6,000円の減額及び令和8年度分、984万9,000円の減額は、契約額の確定によるものです。

9ページをお開きください。第3表、繰越明許費補正の一番下、9款教育費、5項保健体育費、体育施設管理運営事業の583万円は、後ほど歳出でもご説明しますが、総合公園野球場3塁側の防護マット補修工事が年度内に完了できない見込みであることから、繰越明許費として計上したものです。

11ページをお開きください。第5表、地方債補正の（変更）の上から4番目、公民館整備事業については、長期金利の利率が上昇傾向にあることから利率を4%以内から5%以内へ変更したものです。

次に、歳入補正の主なものについてご説明します。27ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の千葉県公立学校情報機器整備事業費補助金138万3,000円の増額は、点字プリンター及び点訳ソフトの購入が完了したことで補助金の額が確定したことによるものです。

28ページをお開きください。19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金の寄附金34万6,000円は、千葉ロッテマリーンズ四街道後援会からの寄附によるものです。

次に、歳出補正の主なものについて説明します。62ページをお開きください。9款教育費、4項社会教育費、4目文化財保護費、歴史民俗資料施設整備事業の24節積立金13万6,000円は、今年度のプロジェクト型ふるさと寄附による金額を積み立てるものです。

64ページをお開きください。同款5項保健体育費、2目体育施設費、体育施設管理運営事業の14節工事請負費の総合公園体育施設附属設備維持補修工事583万円は、総合公園野球場3塁側の防護マットの数か所に亀裂が発生したことから、その補修工事を行うためのものです。

なお、年度内に工事が完了できない見込みであることから、先ほどもご説明いたしましたが、繰越明許費として計上しております。

そのほかの歳入歳出のマイナス分については精算によるものとなります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第5号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第5号 令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第5号 令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

議案第6号 財産の取得について

指導課

○教育長 次に、議案第6号 財産の取得についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○指導課長 議案第6号 財産の取得について。四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由ですが、本案は、市長が令和8年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

財産の表示は、教育ネットワーク機器。取得金額は、6,710万円。取得の相手方は、千葉市中央区間屋町1番35号、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店支店長、上田剛史でございます。

契約の概要等については、資料6のとおりでございます。ご審議のほどよろしく願います。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第6号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第6号 財産の取得については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第6号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

(1) 委員報告事項

○教育長 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

高野委員、お願いします。

○高野委員 私からは1点、1月30日に教育委員4名で、令和7年度第2回教育長・教育委員研修会に出席しましたので、ご報告いたします。今回の研修内容は、浦安市における不登校支援についてで、会場は浦安市文化会館。また、学びの多様化学校である浦安中学校分教室と、浦安市中央図書館を視察いたしました。浦安市では不登校児童生徒がともに増加傾向が続いているということです。市の不登校支援の基本理念には、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり並びに個に応じた学びの場や居場所づくりが掲げられています。

まず、校内支援としては、校内教育支援センターや別室登校、スクールライフカウンセラーの全校配置、オンライン学習があります。校外支援としては、登校できない児童生徒の心の居場所、学習支援の場所として2か所の教室を設置、さらに学びの多様化学校の設置、また、社会教育施設を利用した不登校支援が挙げられていました。学びの多様化学校は、令和7年度に開設され、浦安中学校の分教室として設置されています。市内に居住している生徒が対象で、浦安中学校の在籍となり、現在14名の生徒が在籍しています。特別の教育課程を編成し、学習によっては浦安中学校本校の教員も指導に来ています。体育館や音楽室などはありませんが、市の集合事務所の中にあり市民が利用する運動施設やスタジオがあるので、それらも活用しているということです。四街道市でも不登校について、様々な取組が行われておりますので、今回の研修は大変参考になりました。

以上でございます。

○教育長 ほかにございますか。

三浦委員、お願いします。

○三浦委員 私から1点、報告します。2月6日東京で行われた市町村教育委員会研究協議会に秋山委員と参加しましたので、ご報告します。約40の都道府県、130余りの市町村から250名ほどの参加者がありました。3分科会に分かれての協議でしたが、それぞれ事前に指定された2つの分科会に参加しました。どの分科会も5名ほどの小グループに分かれて、事前に提出した資料を基に情報や意見の交換を行うことで、テーマに対する理解を深めるという研修でした。

まず、私が参加したのは、公立小中学校の適正規模・適正配置の分科会でした。各自治体とも避けられない少子化や児童生徒数の地域的な偏りなど課題があり、教育条件の改善の視点から学校の統合を視野に入れていました。意見交換の中では検討段階における地域の合意形成の重要性などについて認識が深まりました。

次に、部活動改革と地域スポーツ環境の整備の分科会に参加しました。どの自治体も少子化対応や教員の働き方改革のために部活動の地域展開を進めていました。しかし、指導者の確保、学区の広さからくる課題などを抱えた自治体もあり、その進捗状況には差があることを実感しました。

いずれの分科会も事前に文科省の動画配信を通してテーマの内容を把握し、委員協議会の中で本市の取組について所管課の詳細説明を受けて参加したため、深まりのある研修となりました。

ありがとうございました。

○教育長 ほかにございますか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 1点、ご報告させていただきます。三浦委員からご報告ありました令和7年度市町村教育委員会研究協議会に私も出席してまいりましたが、三浦委員とは別グループでありましたので、ご報告いたします。

私が参加した1つ目の分科会は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についてでした。どの市町村も抱えている課題は本市と共通していることも多く、独自の確認テストを行うことでつまづきを早期に発見し、各市町村、学力向上に向け様々な取組をしておりました。中でも深谷市では、その取組により学力向上に効果があったとのことでした。また、ある市町村では魅力ある授業づくりをしている教員をマイスター教員として認定し、1年目から6年目の教員は年1回、7年目以降の教員は2年に1回必ずマイスター教員の授業を見ることにしているとのことでした。

参加したもう一つの分科会は、部活動改革と地域スポーツ環境の整備についてでした。部活動地域展開については、既に地域展開が確立されている市もあれば、まだまだという市もあり、進捗具合にとっても大きな格差があると感じました。受皿がない、人材不足など、本市と同じ課題を抱えている市町村がほとんどでした。グループ内の皆さんが共通して感じていたことは2点ありました。1つは、部活動は学校教育であり、地域展開のクラブ活動は社会教育である。その線引きをどうしていくのか、どのようにルールづくりをしていくのかということでした。地域展開が確立されている地域では、現在そこが課題となっているということで、どのようにしていくか検討中とのことでした。もう一つは、「地域移行」という言葉が浸透していて、「地域展開」という言葉が浸透していないということでした。本市の総合教育会議でも「移行」ではなく「展開」という言葉をもっと浸透させて自分事でもあるという意識を市民の皆さんに持っていただく工夫が必要であると発言させていただいたことがありますが、グループ内の皆さんも同じように思っていました。

どちらのテーマもとても勉強になり、大変有意義な研修協議会となりました。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

では、私から1点報告します。2月3日に印旛教育会館で行われた印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式に出席をしました。その概要を報告いたします。表彰式は、一同礼、開式の言葉、国歌斉唱、表彰状授与、式辞、来賓祝辞、受賞者代表挨拶、閉式の言葉、一同礼の順で行われました。表彰者は、印旛地区教育委員会7市2町で39名でございました。次第の式辞では、印旛地区教育委員会連絡協議会、吉村真理子会長から出席されているご来賓の皆様への感謝の言葉や受賞者の皆様の功績やねぎらいのお話がありました。

次に、来賓を代表され、千葉県教育庁北総教育事務所、神澤賢所長様から受賞者の皆様に印旛地区教育や千葉県教育へのご尽力に感謝の言葉が述べられました。受賞者代表挨拶は、佐倉小学校、

小川英昭校長から長年の教職生活の経験等、るる話され、感慨無量のお気持ちが伝わりました。なお、本市の受賞者は、旭小学校山下博樹校長、四街道中学校小川大輔校長、四街道西中学校金森健人校長の3名が表彰されました。

私からは以上でございます。

(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について (四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会)を行います。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** (2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会)に関して報告いたします。

資料7を御覧ください。四街道市子ども読書活動推進計画の第五次計画を策定するための策定委員会委員ですが、公募による市民の枠が1名空いておりました。再公募により記載している方に委嘱することになりました。任期は、令和8年2月3日から令和9年3月31日までです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会)を終了します。

(3) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(3)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

大坂教育総務課総務係長、お願いします。

○**教育総務課総務係長** 教育総務課の所管事業について報告します。

小学校施設設備維持管理事業では、和良比小学校受変電設備等改修工事につきまして、総合施行計画を確認し、来年度、夏季休業期間中の更新を目途に工程スケジュールを調整しており、停電時期や騒音など、学校及び児童へ十分に配慮し、計画を進めているところです。

中学校施設設備維持管理事業では、四街道西中学校揚水ポンプ改修工事につきまして、現場作業が終了し、1月29日に工事完了検査を実施し、無事に工事が完了いたしました。

以上です。

○教育長 飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 学務課の所管事業についてご報告いたします。

児童及び生徒派遣等助成事業では、バス通学をしている吉岡小学校児童保護者及び旭中学校生徒保護者の申請に基づき、児童及び生徒通学費助成金から今年度の定期券購入代金の助成を進めております。

学校支援事業では、令和8年度入学児童用ランドセルカバー860人分の購入をいたしました。この後、必要数を各学校に送付し、入学式に新入生児童へ届く予定です。

インフルエンザへの感染状況ですが、2月27日現在、学務課が把握している2月中の感染者は児童284名、生徒210名、学級閉鎖10校21件、これに加えて2月には学校閉鎖1校となっております。

私からは以上です。

○教育長 伊藤指導課長、お願いします。

○指導課長 指導課の所管事業について報告いたします。

学校給食運営事業では、1月27日火曜日に第2回四街道市学校給食運営委員会を開催いたしました。市内小中学校における給食の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食の運営や目的達成を図るための必要事項について審議し、今回は主に「学校給食費の改定」を議題といたしました。開催結果はホームページでも公開し、市内小中学校における給食の適正かつ円滑な運営を図ってまいります。なお、令和8年度第1回目は7月頃開催する予定です。

学力向上推進事業では、2月6日に第3回学力向上推進委員会を実施しました。学力向上推進委員会では、全国学力・学習状況調査等の分析結果に基づき、児童生徒の学力向上に向けた具体的な取組や施策等について検討することを目的としています。今回は、令和8年度の市内全校で実施する共通した取組について協議を行いました。今後、市全体で共通した取組を踏まえ、授業力の向上と基礎的学力の向上という2つの視点を基に、各校にて令和8年度の具体的な学力向上対策を検討していきます。

私からは以上です。

○教育長 田島社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長 社会教育課の所管事業についてご報告します。

地域青少年活動活性化事業では、四街道市青少年相談員連絡協議会主催事業として、2月22日の日曜日にPR大使、佐藤博紀さんのバスケットボール体験会が開催されました。元プロバスケットボール選手による指導の下、小学4年生から6年生の16名が参加し、経験者は技術向上、初心者らは基本練習から学び、最後はミニゲームを楽しみました。

読書学習推進事業では、1月24日に伝承遊びの会の一つとして、かるたの会と百人一首の会を開

催しました。どちらもふだんではなかなかできない初対面の方と対戦を楽しんでいました。百人一首の会は、大人も子どもも一緒にチームをつくって対戦し、次回を楽しみにする声が出ていました。令和8年1月の貸出冊数は2万2,552冊でした。

私からは以上です。

○**教育長** 仲田文化・スポーツ課長、お願いします。

○**文化・スポーツ課長** 文化・スポーツ課の所管事業についてご報告いたします。

小中学校施設開放事業では、1月31日に8年度に向けた小中学校体育施設開放全体説明会を中央小学校体育館で開催いたしました。説明会では約250団体の代表者が出席し、施設利用における注意点や禁止事項などを説明しました。説明会終了後は各学校単位で集まり、8年度の予定について利用者間での調整を図ったところです。

スポーツ普及促進事業では、2月2日にスポーツ推進審議会を開催し、令和6年度、7年度のスポーツ関連事業の実績報告及び中学校部活動の地域展開の進捗状況等を報告しました。

ランニングイベント事業では、2月10日に四街道WALLABY RUN第4回実行委員会を開催し、今年度の事業報告と決算報告を行いました。

文化財保護事業では、2月26日に第2回文化財審議会を開催しました。物井地区に位置する物井一号墳の石棺内から出土した資料を市指定文化財とするために諮問を行い、文化財審議会から指定すべきものとして答申がありました。

私からは以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センター所管事業について報告をいたします。

青少年育成支援事業では、1月の相談活動については58件あり、小学生と高校生を対象とする相談がそれぞれ15件、中学生を対象とする相談が23件でした。主な相談内容は、家族に関するものが25件、不登校に関するものが16件となっております。不登校をきっかけに相談を始めたケースでも、相談を重ねるうちに家庭内の課題や発達障害等の問題が見えたことで医療等関係機関と連携しながら対応しているものが複数あります。今後も、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談者一人一人の状況に応じた、より丁寧な対応に努めてまいります。

教育相談体制支援事業では、1月27日に第2回サポートネットワーク会議を開催し、市内の不登校の状況についての報告に加え、小グループに分かれて事例研修を行いました。会議に参加していただいた千葉県子どもと親のサポートセンター不登校児童生徒支援チームの方より、自分から悩みをうまく伝えられない子どもの困り感を理解する方法や、学校内での組織的な支援体制の築き方等の助言をいただきました。今後も、各学校における不登校対応や教育相談の充実に役立てていけるような会議や研修会の開催に努めてまいります。

私からは以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(3)、事務局報告事項を終了します。

(4) 2月の行事報告及び3月の行事予定について

○**教育長** 次に、(4)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてに入ります。
事務局より説明をお願いします。
長谷川副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料ナンバー8を御覧ください。2月の行事報告及び3月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、2月の行事について申し上げます。1ページを御覧ください。会議関係では、3日火曜日に、指導課所管の第2回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会が、2ページに移りまして、25日水曜日に、同じく指導課所管の第2回特別支援教育専門家チーム会議が行われました。

事業関係では、17日火曜日、19日木曜日、20日金曜日に各公民館で開催されておりました、あさひ寿大学、福寿大学、長寿大学の閉講式が執り行われました。

施設関係では、2月23日月曜日から3月2日月曜日までの間、図書館、公民館図書室、わろうべの里の本のひろばは蔵書の点検を行うため、休館となっています。

続いて、3月の行事予定について申し上げます。同じく2ページを御覧ください。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、7日土曜日に教育総務課所管の教育委員会表彰式が行われます。

3ページを御覧ください。市内小中学校の卒業式については、10日火曜日に市内中学校卒業式が、17日火曜日及び18日水曜日に市内小学校卒業式が、それぞれ予定されております。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上でございます。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(4)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてを終了します。

3. その他

○**教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。
委員の皆様から何かございますか。
委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないので、その他を終了します。

閉会宣告

教 育 長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和8年2月4日市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和8年3月25日水曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。